２０１９年７月１日

　お取引先様各位

株式会社益製作所

〒７８３－００６４

高知県南国市宍崎３０８番地

電　話０８８－８６２－２２２０

ＦＡＸ０８８－８６２－２８３２

担当：情報管理　長山慎治

代金のお支払い方法について

拝啓　貴社益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、従来弊社では、お取引先様に対しまして、代金のお支払い方法につきましては、当社指定銀行振込とさせて頂いており、特定のお取引先様におかれましては約束手形（紙ベース）にも対応させて頂いておりました。

しかし、約束手形（紙ベース）での取引には、約束手形の保管管理および事務処理上において費用が嵩むなどの問題が生じております。

そこで、時代の流れでもありますが、今後は、手形については、電子記録債権による方法に切替させて頂きたくお願い申し上げます。

誠に勝手では御座いますが、電子記録債権への変更につき、何卒ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　敬　具

２０１７年１１月１３日より上記内容にて当社ホームページ上に掲載。

２０１８年度（４月１日）より順次、手形については電子手形に移行。

２０１９年７月１日より、紙ベースでの手形は完全廃止。代金のお支払方法は銀行振込のみとさせて頂きます。ただし、特定のお客様については、電子手形にも対応させて頂きます。

●電子記録債権につきましては、下記の「電子決済サービス」または「でんさいネット」の方法で

お願いします。また、当社指定銀行振込に変更頂いても構いません。

①電子決済サービス【三菱ＵＦＪ銀行】………日本電子債権機構株式会社

②でんさいネット　【高知銀行】　　　………株式会社全銀電子債権ネットワーク

③当社指定銀行振込

※上記①②の電子記録債権についての詳細は、御社の取引先銀行等にお問い合わせ下さい。

なお、下記（下線以下）記入のうえ、当文書でメールかＦＡＸにて回答をお願いします。

御　　社　　名：

担　当　者　名：

住所・電話番号：〒

メールアドレス：

支払方法選択　：　締 め 日：　当月末　・　当月　　日　　　　　　　　　※複数選択・記入可

お支払日：　 翌月末　・　 翌月２０日　・　（　　　　　　　　　　　　　　）

　　　　　　　　　　　　　　　製品納品後、　　日以内に銀行振込

支払方法：　①電子決済サービス　　②でんさいネット　　③銀行振込

　備　　　　考：